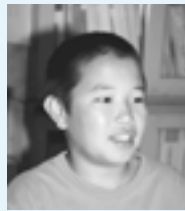


大地震では、電柱や塀などが倒れ、道路をふさぐこともあります



◀ 醇風小学校に保管してある備蓄品。小学校などの避難場所には、乾パン、炊飯セット、毛布などの備蓄品が保管されています

▶ 防災マップで避難場所や災害時の行動を説明



やまね たいき 福部小学校
山根 大生さん 6年生

ぼくの家の近くは、台風などの大雨になると塩見川があふれて浸水することがあるけれど、役所の職員や消防団のみなさんが防災活動をして守ってくれていることがよくわかりました。電話や電気が切れても「防災行政無線システム」で連絡すれば、救援にきてくれることがわかって安心しました。

やまね ゆき 醇風小学校
山根 有貴さん 6年生



わたしは、今まで、地震のときは机の下に隠れることしか考えてなかったけれど、説明を聞いて普段からタンス・食器棚や冷蔵庫などが倒れないように金具で固定するなど、地震に備えることが大切だということがわかりました。家族みんなで、家の安全対策について話し合ってみたいと思います。

地域では、助け合いの心を

「有貴さんの家は玄好町だから避難場所は醇風小学校だね。避難場所までの安全なルートを確認しておくといよいよ！」
「帰ったらやってみます」
早速、有貴さんは、自宅から避難場所までの安全なルートを確認。

「災害が起こった場合、市をはじめとする防災関係機関は総力をあげて防災活動に取り組みけれど、大地震などでは同時に多発する火災や、道路の寸断、建築物などの倒壊、津波、断水、停電などにより、すぐに救護活動ができないこともある。そのため、「自分たちのまちは自分で守ろう」

という地域の防災活動を効果的に行う自治組織『自主防災組織』の働きが重要なんだ」
「地域のみんなでお互いに協力して助け合うことも、とても大切なんですね」

■自主防災組織への支援

災害による被害を最小限にとどめるためには、自主防災組織づくりの推進と、市民のみなさんによる積極的な活動が大切です。鳥取市では、結成や活動に対する補助金など「自主防災組織」への支援を行っています。詳しくは、下記問い合わせ先まで。

そして、村上スタッフは「そのとおり。そこで鳥取市では、災害が発生した場合に、高齢者や障害のある人など災害情報の把握や避難する

ことが困難な人を地域で支援する『災害時要援護者支援制度』を、平成18年度の施行に向けて準備を進めているところなんだよ」

「それはとってもいい制度ですね！」
2人は笑顔を浮かべました。

■災害時要援護者支援制度

この制度は、自治会や自主防災会、民生委員など地域ぐるみの協力のもと、災害発生時に支援を必要とする人（災害時要援護者）と、支援をしていただける人を登録して、いざという時、災害から要援護者を守る制度です。

最後に村上スタッフから「防災には、市役所など公機関が市民を守る『公助』、自分の身体は自ら守る

『自助』、隣近所などみんながお互い協力して地域を守る『共助』の3つの柱があり、この3本の柱がしっかりすることで、わたしたちの鳥取市は、災害に強いまちになるんだよ」

「これを機会に家族で話し合ったり、地域の防災訓練に参加したいと思います。今日は、ありがとございました」
2人は、防災について認識を深めてくれたようです。

問い合わせ先 市役所本庁舎
危機管理課 ☎(0857) 20-3127

平成17年度鳥取市 総合防災訓練

地震による災害を想定し、市役所、関係機関、市民が参加して防災訓練を行います。自主防災組織などで行う訓練に参加して、災害発生時の心構えと知識を身に付けましょう。

■とき 9月9日(金)午前10時～正午
■各会場

①鳥取市役所本庁舎(災害対策本部) 各総合支所②遷喬小学校③鳥取市役所駅南庁舎④鳥取港⑤各事業所・各自主防災会など市内一円
※当日は訓練のため、会場周辺を防災ヘリコプターが飛行します。ご理解とご協力をお願いします。

■問い合わせ先
市役所本庁舎危機管理課 ☎(0857)20-3127

